

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 22 号  
2 0 1 3 年 1 1 月 7 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

大阪交番検査車両所における  
「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」に関する申し入れ

10月1日より大阪交番検査車両所において「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」が実施されているが、その過程で問題が発生している。また、余裕時分の活用と称して様々な作業が指示されているが、現実にそぐわない作業指示で混乱が生じている。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」により、予備検査時に実施してきた側引戸検査を機器検査工程と機能検査工程に分割して組み込んでいるが、何故、G・X編成に工程を統一したのか明らかにすること。
2. 「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」により、G・X編成では発生しない余裕時分（10分）がC・Z編成ではなぜ発生するのか、その根拠を明らかにすること。
3. 「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」では、11月以前に実施していたC・Z編成の交番検査の一部を省略している。具体的には、「側引戸検査のロックシリンダーの戻り確認」「ゲージ差し込み確認」等があるが、安全上問題はないのか省略した理由を明らかにすること。
4. 交番検査教育資料として、G・X編成用では予備検査、機器検査、機能検査毎に時分単位の検査工程表を全社員に配布しているが、C・Z編成用の教育資料では省略されている。何故、省略しているのかその理由を明らかにすること。
5. 今後もC・Z編成用の予備検査、機器検査、機能検査毎に時分単位の検査工程表を作成・配布する予定はないのか明らかにすること。

6. 「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」により、今までの予備検査時の側引戸検査（約20分）が機器検査時の側引戸検査（10分40秒）と機能検査時の側引戸検査（11分30秒）に分割され組み込まれた。  
また、機器検査には側引戸検査（10分40秒）の他に車体傾斜装置4ヶ所の検査が追加され、機器検査時分は95分（10分増加）とされているが、機能検査にも加圧時の側引戸検査「Dコックカバーロック確認」「ブザー鳴動確認」「ロックシリンダー突出確認」（6分）、「側引戸機能確認」（5分30秒）の合計11分30秒が組み込まれているにも関わらず、機能検査時分はG・X編成の機能検査時分より10分短い75分のままとされている。  
機能検査時分について見直しを行い85分に統一すること。
7. 「C・Z編成のG・X編成への工程統一化」により、C・Z編成の交番検査時分が10分短縮され、その10分の余裕時分の活用として「庫内の5S」や「事故防止集の読み合せや個人シートの提出」をやらせている。  
しかし、「庫内の5S」は記録室からの移動時間がかかることや開始時間が遅くなった場合に「移動禁止合図の解除」時間に重なるなど危険性もある。  
また、『新・これだけは忘れない』等の読み合わせも時間がかかり、いずれも10分程度では無理がある。  
更に点呼での会社幹部の訓示や、作業遅れがあつて機能検査開始が遅れた場合も同じように「10分の余裕時分の活用」がされている。「10分の余裕時分の活用」については記録室の5S程度にとどめること。
8. G・X編成で行っている交番検査方法で交検を行うことで、関連会社では慌ただしく作業準備に追われている。関連会社への作業工程に影響がないのか明らかにすること。

以上